

不整地運搬車運転技能講習のご案内

最大積載量が1トン以上の不整地運搬車運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第14号(就業制限に係る業務)により、不整地運搬車運転技能講習の修了者でなければ従事することができません。つきましては、下記により不整地運搬車運転技能講習を実施しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

日 時 会 場	令和4年10月26(水)-27日(木) 受付7時45分～ 開講8時	(一社)中部労働技能教習センター 長野会場 長野市松代町東寺尾2681-3 TEL.026-278-9255
------------------	--------------------------------------	--

受講資格等	所要日数	学科時間	実技時間	受講料	テキスト代
①大型特殊自動車免許をお持ちの方 ②大型・中型又は普通自動車免許を所持し、 特別教育(小型車両系or不整地運搬車) 修了者で、車両系建設機械又は不整地運搬車 の運転業務従事 経験が、3か月以上ある方 ③車両系建設機械(整地等)又は(解体用) 運転技能講習を修了された方	2 日	7 時 間	4 時 間	35,200円	1,700円

1日目	学科講習	講習科目	講習時間		当日の持参品 受講票 筆記用具
		荷の運搬に関する知識	8:00～12:15	4	
		昼休み	12:15～13:00		
		運転に必要な力学の知識	13:00～15:05	2	
		関係法令	15:10～16:10	1	
	学科修了試験		16:10～17:10		

2日目	実技講習	基本操作 荷の運搬	8:00～12:15	4	作業着・安全な靴・軍手 雨具・ヘルメット(ある方は 持参して下さい)
		昼休み	12:15～13:00		
	実技検定		13:00～14:00		

※印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可)

■ 受付定員 20名

■ 締切日 講習日の**2週間前までに**お申し込み下さい。(ただし、定員になり次第締め切ります。)

■ 申し込み 受講申込書に

- ①写真1枚 (申し込み前6ヶ月以内に撮影、縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と名前明記)
- ②該当する「修了証」又は「免許証」のコピー
- ③受講資格で「証明書」が必要な方は、申込書裏面に証明も忘れずに記載
- ④受講料・テキスト代を添え **(一社)更埴労働基準協会** へお申し込み下さい。

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96 TEL.026-292-0400 FAX.026-293-0403

ホームページ <http://www.k-rouki.or.jp>

■ その他 「人材開発支援助成金」については、長野労働局 職業安定部 職業対策課 雇用指導係
(TEL.026-226-0866)へお問い合わせ下さい。

不整地運搬車運転技能講習受講申込書

受付年月日	令和 年 月 日
受付番号	更埴 号
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿	
次のとおり受講申込みいたします。	
申込み日	令和 年 月 日
ふりがな	
氏 名	(旧姓・通称名)
※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)	
生年月日	昭・平 年 月 日生 歳 性別 男・女
現 住 所	〒 () 都・道 府・県 市・区 郡
	電話 携帯電話 FAX
勤 務 先	会社名
	〒 () 都・道 府・県 市・区 郡
	所在地 電話 FAX
資格等の有無	所持する資格の該当欄に☑を記入し、裏面に免許証の写しを貼付けて下さい。
	☐ 大型特殊自動車免許 ☐ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 又は 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 修了
	☐ 大型・中型・準中型又は普通自動車免許 を所持し、かつ、小型車両系 又は 不整地運搬車 特別教育修了者  裏面に自動車運転免許証・特別教育修了証 写しの貼付け および 運転業務経験(3ヶ月以上)証明(事業主証明)を受けて下さい。
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日
	宿泊希望(飯田会場のみ) 月 日 ~ 月 日
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・ <u>長野</u> ・佐久・その他
	入校通知 送付先
	勤務先・現住所

* 下 の 欄 は 当 所 で 記 入 し ま す。			
入所日	修了証番号		
修了日			
受 講 料	教 材 費	記 事	

【注意】○原則として30分以上遅刻の場合は欠席扱いとなります。その場合、受講料は返金いたしません。
○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報について】
ご記入いただきました個人情報につきましては、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、
修了証交付等の目的以外には使用せず、当センターが責任をもって管理いたします。

自動車運転免許証等（写） 貼付欄

裏面に表面の変更事項が記載されている場合は、裏面の写しも貼り付けて下さい。

特別教育修了証（写） 貼付欄

次の該当する種目の修了証写し（複数所持の場合は1種目で可）を貼付けて下さい。

- ・ 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務特別教育
- ・ 小型車両系建設機械（解体用）運転の業務特別教育
- ・ 不整地運搬車運転の業務特別教育

* 取得時から氏名変更された場合は氏名書替後の修了証(写)を添付してください。

（修了証がない場合は、事業者による特別教育実施記録又は
実施証明書等の写しをA4版でコピーし提出して下さい）

運 転 業 務 経 験 証 明 書

受講者氏名

（次の1又は2に該当する場合は該当するものに○をし、_____の部分に該当する事項を記入して下さい。）

上記の者は、大型・中型・準中型又は普通自動車免許を所持しかつ

1、 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）又は解体の運転の業務に係わる特別
教育を _____ 年 _____ 月に修了し、機体質量 3トン未満の（注1） _____
運転の業務に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月の間 _____ 年 _____ ヶ月

2、 不整地運搬車の運転に係わる特別教育を _____ 年 _____ 月に修了し、最大積載量 1トン未満
の不整地運搬車の運転の業務に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月の間 _____ 年 _____ カ月

従事した経験を有することを証明する。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業所名 _____

社印

事業者・職・氏名 _____

印

（注1）記入上の注意 機械のメーカー名は、商品記号等ではなく、バックホー、ブルドーザー、モーター・グレーダー、
トラクター・ショベル、ブレイカー、不整地運搬車等と記載してください。

【不整地運搬車運転技能講習 標準時間割】

第1コース【2日間】

(一社)中部労働技能教習センター

学科 7時間
実技 4時間

休憩時間 学科 1時間毎5分間

実技 AM10:00～ 15分間

7時45分～受付 8時講習開始

1 日 目	時 間	講 習 科 目	講 習 時 間
	8 : 00 ～ 12 : 15	荷の運搬に関する知識	4.0
	12 : 15 ～ 13 : 00	昼休み	
	13 : 00 ～ 15 : 05	運転に必要な力学の知識	2.0
	15 : 10 ～ 16 : 10	関係法令	1.0
	16 : 15 ～ 17 : 00	学科修了試験	

2 日 目	時 間	講 習 科 目	講 習 時 間
	8 : 00 ～ 12 : 15	基本操作 荷の運搬	4.0
	12 : 15 ～ 13 : 00	昼休み	
	13 : 00 ～	実技修了試験 試験終了後、合格者に対して修了式実施。	